

平成 23 年 3 月 23 日

お客さま各位

東濃信用金庫

東北関東大震災義援金の 振込手数料免除について

このたび発生しました「東北関東大震災」に際し、被災された皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

当金庫は、被災者の方々の救援や被災地の復興にお役立ていただくために、お客さまが当金庫窓口からお振込みいただく義援金(寄付金、募金等)について、振込手数料を免除扱いとしております。

なお、手数料免除となるお取引は、当金庫営業店窓口を受付としたお振込みのみとなりますので、義援金のお振込みに際しては、ATM・インタ - ネットバンキング等ではなく窓口までお越しいただきますようお願いいたします。

以上